

## 評価書の記載内容の検討について

「農薬の食品健康影響評価に関する事項の調査審議における留意点について」（令和2年5月20日農薬第一専門調査会決定）において、具体的な農薬の再評価に係る調査審議が始まるまでに、再評価における留意点に係る準備を行うとされていたところ。

そのうち、評価書の記載内容について、これまでの評価経験や国際的な動向も踏まえ、以下のとおり、記載順序等の変更並びに記載内容の追加及び合理化を検討する。

### 1. 標準的な記載項目及び記載順序の変更

- (1) 評価対象農薬の概要に物理的・化学的性状を追加。
- (2) 安全性試験の記載順序について、使用される農薬の実際の流れに沿って、①環境、②植物・畜産物の代謝・残留、③毒性の順に変更。これまで「動物体内運命試験」としてまとめていた試験のうち、家畜代謝試験は②に、動物体内動態試験は③へ記載。
- (3) 経口投与による急性毒性試験のほか、一般薬理試験などの単回投与試験を、「急性毒性試験等」としてまとめる。
- (4) 「神経毒性試験」を新たに項立てし、神経毒性に関する試験（遅発性神経毒性試験、発達神経毒性試験を含む。）をまとめる。
- (5) 「経皮投与、吸入ばく露等試験」を新たに項立てし、評価の参考で記載する経口投与以外の試験（経皮投与、吸入ばく露による試験や刺激性、感作性試験等）をまとめる。
- (6) 「ヒトにおける知見」を新たに項立てし、ヒトに関する知見（ヒトへの影響試験、中毒事例、疫学研究等）をまとめる。
- (7) 代謝物を用いて実施された毒性試験を別途まとめる。

### 2. 物理的・化学的性状の記載の追加

有効成分の物理的・化学的性状について、評価に有用な情報として、融点、沸点、蒸気圧、外観、臭気等を記載。

### 3. 環境中運命試験の記載の合理化

各試験について概要を表に簡潔にまとめ、必要に応じ、特記事項を記載。

(参考) 今後のスケジュール

令和4年3月 農薬第一専門調査会（公開）で詳細まで最終化  
令和4年4月以降の専門調査会で審議が開始される剤から適用